

# 小清水町通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～

令和 3 年 9 月

小清水町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年 8 月に関係機関と連携して通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「小清水町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が協議して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「小清水町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・北海道開発局網走開発建設部網走道路事務所（国道管理者）
- ・北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室事業課（道道管理者）
- ・北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部斜里出張所（道道管理者）
- ・北海道北見方面斜里警察署（警察関係者）
- ・小清水町立小清水小学校（学校関係者）
- ・小清水町立小清水中学校（学校関係者）
- ・小清水町町民生活課（交通安全関係者）
- ・小清水町建設課（町道管理者）
- ・小清水町子育て支援課（福祉関係者）
- ・小清水町教育委員会生涯学習課（教育関係者）

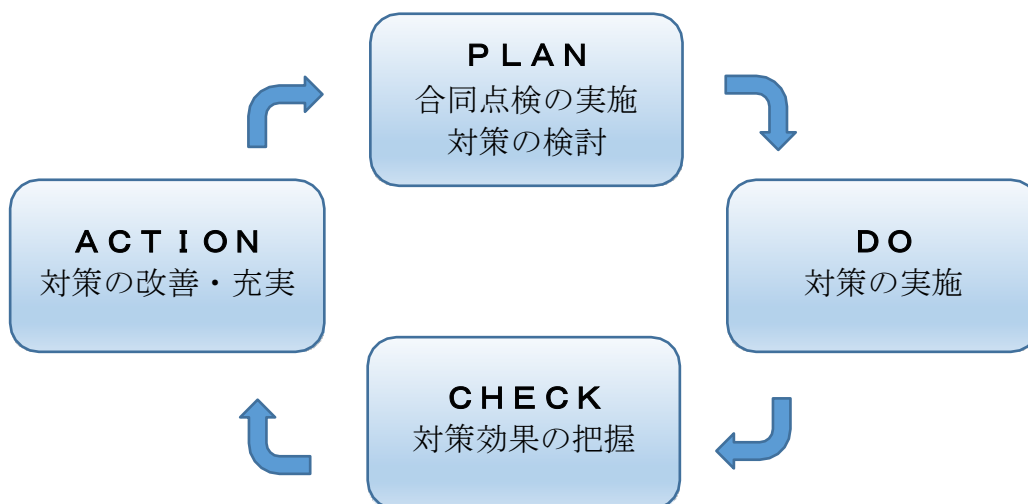
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

児童等が安全・安心に通学できることを目的に、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

また、行政は通学路の安全対策、学校は交通安全教育を推進するとともに、関係機関は地域と協働し児童等の安全を確保します。これらの取り組みをPDCAサイクルとして、繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

危険箇所の把握について、各学校は年1回、通学路の危険箇所を教育委員会へ報告します。各学校から報告のあった危険箇所は、通学路の安全確保のため必要に応じて合同点検を実施します。合同点検は、警察、道路管理者、学校、教育委員会等が参加して行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検の結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているか、また児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、各学校への聞き取りを実施し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果の検証を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

(7) スケジュール

時期	取組内容	備考
7月	通学路にかかる点検個所の報告について（依頼）	教育委員会⇒学校
8月	各学校からの報告集約	学校⇒教育委員会
9月	合同点検の実施 対策の検討 対策の依頼	通学路安全推進会議
10～2月	対策の実施	関係諸機関
2～3月	対策効果の把握	教育委員会⇒関係諸機関
	対策の改善・充実	関係諸機関
	通学路の危険個所と対策結果の公表	教育委員会

#### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。